



公民館および体育館利用再開にあたいお願い

国の緊急事態宣言解除を受け、鯖江市では、令和2年5月25日（月）から、一部利用制限付きで公民館等社会教育施設の利用を再開します。今後も感染拡大の可能性があります。大切な人の命と健康を守るために、次のことをしっかり守ったうえで活動をお願いいたします。

【利用再開日】

令和2年5月25日（月）午前8時30分～午後8時

※高校生（高専生含）以下の利用は入館禁止です。



【利用者について】

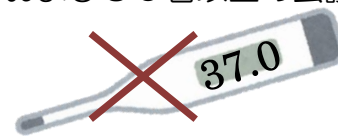
○利用については当面の間、鯖江市民および市内団体（地区の公共的団体や文化講座団体）の方々に限ります。※団体での利用人数の上限は50人までとします。

○感染のクラスター（集団）化を防ぐため、貸室等の利用の際には、利用者の氏名、住所、連絡先の記名が必要です。文化講座の方は、日誌の名簿に出欠の記入をお願いいたします。

○3つの密（密閉・密集・密接）を避けた状態であっても、他市の方や名簿登録者でない不特定多数の方の参加は出来ません。また、イベントや対外試合（大会等）および50名以上の会議や集会を行うことも出来ません。

【注意事項】

- ① 来館前に体温を検温し、37.0度以上、咳、全身の倦怠感の症状がみられる場合は入館しないでください。
- ② 入館する際には、必ずマスクを着用、手洗い、アルコール消毒液の使用を励行し、定期的に室内の換気を行ってください。
- ③ 室内で多くの方が密集しないよう、利用者間の身体的距離を2メートル（最低1メートル）を目安に確保する。近距離での会話や大きな声を発生しないようにする。また、近距離の対面した座席の配置はせず、互い違いに座るなどの工夫をお願いします。
- ④ 原則として飲食（個人の水分補給を除く）をしない。
- ⑤ 利用開始および終了時には、事務所に設置してある除菌スプレーなどでドアノブや使用備品の消毒をしてください。



※ 上記の内容は令和2年5月15日（金）時点での情報です。

※ 市内での更なる感染者の発生および国や県の動向など状況に変化が生じた場合は、予告なく再開を中断する場合があります。

開放学校再開について

- * 開放学校再開については
6月1日（月）から再開予定です。
（高校生以下は未定）
- * 高校生以下の活動自粛は継続します。

毎月発行のおたより『絆／きずな』は、コロナによる事業中止に伴い紙面の縮小や発行ができない場合があります。ご了承ください。



「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰団体に 「新横江をよくする会」が選ばれました!

「新横江をよくする会」の長年の活動が認められ第31回全国「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞団体に選ばれました。今回は全国で115団体受賞(福井県内:35団体受賞)

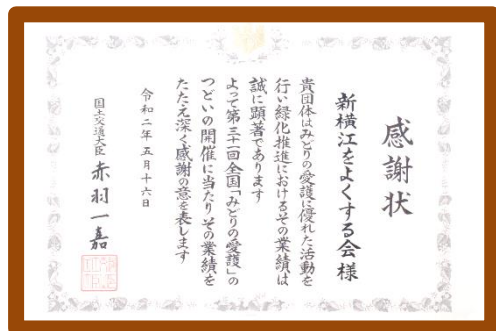


新横江をよくする会の活動

- ❖ 平成8年に発足し、区長会など26団体で構成されています。
- ❖ 地区内休耕地、穴田川堤防沿い約1kmにわたりコスモスや花苗の植栽、それに伴う土入れ・除草・管理を行っています。女性と子どもたちによるボランティアとの地域共同作業としてコスモスの種まき・ミニひまわりとコキアなどの花苗を植栽しています。
- ❖ 平成15年秋(10月)には当会主催でコスモス祭りを開催し17回目を迎えました。穴田川右岸をコスモスロードと称し地区内をウォーキングするなど地区住民ほか多くの方が来場し楽しまれています。このイベントにより地区の活性化と地域住民の緑化に対する意識も向上しています。
- ❖ 穴田川堤防沿いでは、つつじ・桜・紫陽花の剪定や管理や、季節の花々による「花のまちづくり」に力を入れています。

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰とは・・・

都道府県、政令指定都市、地方整備局の各長から推薦のあった民間団体を、国土交通省内の審査委員会において審査し、花と緑の愛護に顕著な功績があった民間の団体に対しその功績をたたえ、国民的運動としての緑化活動推進の模範となるものとし表彰するものです。



支えあいふれあい通信



こんにちは、地域支えあい推進員です。家にこもった生活が続くと、将来要介護状態となる「フレイル」(年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した病態)が心配になってきますね。今回は簡単なフレイル予防の体操を紹介させていただきます。

片足立ち運動

- 姿勢はまっすぐに
- テーブルなどすぐつかまれるものがあるところで行う



- 一分間 片足を上げて
- そのままキープします
- 反対足も同じように

5センチ離す

足指運動



- 座った姿勢で足をあげます
- 足指を開いて、閉じてを5回繰り返します
- 片足ずつでも両足一度にでもいいです

【新横江地区行事予定】



【休館日のお知らせ】

4日(木) 区長会 5日(金) 民生委員会
11日(木) 愛育会 18日(木) 愛育会

2日(火)、7日(日)、16日(火)
21日(日)、30日(火)

※ 6月の社協おしゃべりカフェ、いきいき講座ハーフバースデー、子育てサロンは中止。

【新横江地区の現状】令和2年5月1日現在 (先月との比較)

世帯数 1,967戸 (+10戸)
人口 5,447人 (+5人) 男 2,652人 (-2人) 女 2,795人 (+7人)